

分) ロ階級の言辭を弄して、その実階級の裏切りを敢てする一切の社会民主主義者や、プロレタリアートの敵であることは、言ひまでもない。我が總評議会は、断乎として、社会民主主義者を排撃し、それを粉砕することを行はしめるものである。

(2) 大正翼労の組合組織確立の主体としての總評議会の任(略)

第三部 細目テーゼ

(1) 日常經濟斗争に関する方針(1) 殊にセネストに関する方針(1)(2) 政治斗争に関する方針(3) 産業別統一に関する方針(4) 末組織の組織化に関する方針(5) 農民との提携に関する方針(6) 工場委員会、工代会議、に関する方針(7) 青年部に関する方針(8) 婦人部に関する方針(以上略)

總評議会の任務の(1)(2)並に以上の諸問題に関する方針は、本創立大会の討議に基づき、新任中央執行委員会に於て起草し、第一回中央評議委員会上に於て決定す。

綱領 (草案)

- 一 日本労組台總評議会は全労働者の労働條件の維持改善のためて斗ふ
- 二 日本労組台總評議会は労働者階級の解放と権取を社会の建設のためて斗ふ
- 三 日本労組台總評議会は 農民運動 民族解放運動等を支持すると同時に プロレタリアートの鞏固たる国際的團結の實現を期す
- 四 日本労組台總評議会は 社会民主主義的指導を排撃し 飽くまで戦斗的プロレタリアートの立場を嚴守す

当面の斗争目標 (草案)

- 一 管銀 労働時間 工場設備 その他凡ての労働條件の維持改善
- 二 ストライキの絶対的自由獲得
- 三 協調主義的指導の排撃